

担い手確保・経営強化支援事業達成状況報告書(市町村)

都道府県名	香川県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見(評価)及び指導内容
令和3年度 (R2補正)	高松市	由佐	付加価値額の拡大と法人化が未達成である。今後、付加価値額の拡大は、法人化も含め顧問税理士による経営診断、人員確保、収入増大により目標達成できるよう、関係部局と連携を密しながら引き続き重点的な助言・指導を行う。
令和3年度 (R2補正)	高松市	東植田	付加価値額の拡大は成果目標が未達成である。 付加価値額の拡大は、労働力不足による収量の減少に加え、単価がふるわなかったことにより収入が伸び悩み、達成できなかった。ハローワークやJAのアグリワーク等により雇用の確保を図ることで労働力不足を改善し、収量の増加を目指す。また、栽培管理の徹底や販路の拡大により、秀品率の向上や収入の増加を目指し、専門家等を活用して重点的な助言・指導を行い、目標達成を図る。
令和3年度 (R2補正)	東かがわ市	坂元・南野・黒羽	雇用形態の変更による費用増と人件費減により目標達成ができていない。 今後は、雇用形態の見直しのため、専門家等を活用し重点的に指導・支援を行い、早期の目標達成を図る。
令和3年度 (R2補正)	丸亀市	丸亀市 綾歌 善通寺市 瀧川 まんのう町 四條	付加価値額の拡大について、アスパラ売上がない時期に生産する露地野菜の悪天候の影響や、単価の伸び悩みにより、売上が想定よりも減少し、目標達成とならなかった。来年度目標達成するように、税理士等の専門家とともに重点的に助言及び指導していく。
令和3年度 (R3補正)	観音寺市	豊田	-
令和3年度 (R3補正)	三豊市	豊中町 南部 (下高野 集落)	付加価値額の拡大、経営の法人化の取組については、基盤整備工事の進捗が予定より遅れており、米麦の作付拡大や作業受託が計画通り出来なかったため目標達成とならなかった。基盤整備が令和7年度には完了し、農地が集積できることから令和7年度での目標達成を目指す。 輸出についても、米、果樹について輸出方法を検討したが個人での輸出が困難であることから、輸出事業者を通じて輸出できるよう引き続き輸出方法を検討する。 成果目標の達成に向け、普及センターや専門家等を活用して重点的に助言・指導を行う。
令和3年度 (R3補正)	三木町	田中	-
令和3年度 (R3補正)	多度津町	四箇	付加価値額の拡大について、昨年度に比べ、米麦の販売金額上昇により収入が増加する一方で、収入に占める経費の割合は減少し、大幅に付加価値販売額が改善したものの、目標達成には至らなかった。農業改良普及センターや専門家等を活用した重点的な助言・指導を行う。

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
令和4年度 (R4補正)	高松市	国分寺・ 国分寺南	—
令和4年度 (R4補正)	三豊市	財田上	環境配慮の取組について、計画通り削減でき目標達成となった。 付加価値額の拡大について、天候の影響で生産量を確保できず、想定より収入が増加しなかった。また、資材や肥料の価格高騰により売上に対する経費の割合が増え、目標達成とならなかった。 経営面積の拡大について、事業完了後、着々と経営面積の拡大を行っているが周辺の農地の集積が行えておらず目標達成まで至らなかった。 引き続き付加価値額の拡大、経営面積の拡大に向け人員の確保支援や周辺の空き農地の集積等を行い、成果目標の達成に向け普及センターや専門家等を活用し重点的な指導・支援を行う。
令和5年度 (R5補正)	三木町	田中	—

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標が達成している地区の場合は「—」を記入する。なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。